

平成26年度

事業計画書

目 次

【平成26年度 事業計画書】

I 基本方針	1 p
II 事業別計画	2 p
(公益目的事業の1)	2 p
1. 若年者地域連携事業	2 p
2. キャリア応援事業	4 p
3. 就職支援対策事業	6 p
(公益目的事業の2)	8 p
4. Aターン就職促進事業	8 p
(その他の事業(相互扶助事業)の1)	11 p
5. 出稼者支援事業	11 p

平成26年度事業計画

I 基本方針

本県の最重要課題である人口減少に歯止めをかけるためには、少子化対策を強化するとともに、若者の県外流出の防止と県外からの流入促進を図ることがより重要となっている。

このため、秋田県では今後4年間で取り組む施策をとりまとめた「第2期ふるさと秋田元気創造プラン」において、Aターン就職支援機能を強化しAターン就職者数を大幅に増加させることとしており、当財団においても、その一翼を担うため、秋田県、秋田労働局、経済団体等との連携を強化しながら、Aターン就職促進事業の積極的かつ着実な実施に努めることとする。

また、本県の雇用情勢は、平成26年1月の有効求人倍率が0.86倍と前月を0.07ポイント上回るなど持ち直しつつあると言えるが、全国平均の1.04倍とは依然として大きな乖離があり、景気の回復は県内には十分浸透していない状況であることから、当財団においては、引き続き、秋田県や秋田労働局、県内各ハローワーク等と連携しながら、若年者等の就職支援活動に積極的に取り組んでいくこととする。

II 個別事業計画

【公益目的事業の1】

1. 若年者地域連携事業（秋田労働局委託事業）

1. 背景と事業実施方針

秋田県の雇用情勢をみると、新規高卒者数の大幅な減少と大学等への進学率の向上、大学等卒業者の県外就職の高止まりなどから、外形的（数值的）には若年者の雇用を取り巻く環境は改善されているように見えるものの、実際には、①企業の採用者の厳選化、②臨時雇用等の有期雇用を通じた能力の厳しい峻別、③即戦力の雇用優先、等が日常的となっており、若年者の就職は二極化の進行とともに、選考から漏れた若年者の失業が長期化するなど厳しい状況が続いている。

また、近年、コミュニケーション能力や職業意識が十分でないために就職までに長期間を要する者や、就職できたとしても早期に離職を余儀なくされる者も増加している。

これらの現状と課題を踏まえ、平成26年度の事業の実施に当たっては、ハローワークとの緊密な連携のもと求職者に対する支援を効果的に実施することとする。

また、同フロア内で実施しているカウンセリング部門と緊密に連携し、相談者個人個人のニーズに応じた具体的な就職支援メニューを提供することにより早期就職の促進に努める。

加えて、横手市と大館市に設置している秋田県（就職支援）ワンストップサービスセンターのサテライトセンターに、新たに本事業を担当する職員を配置し、地域のニーズに対応した事業実施を図ることとする。

2. 事業内容

広く県民に対し若年者の雇用を啓発する事業のほか、「就職力」と「定着力（働ける力）」の養成を図るための事業を実施する。

（1）若年者の採用拡大のための広報及び啓発等（一般県民）

- ・ラジオ番組による広報及び周知
- ・ホームページによる広報及び周知
- ・ポスター、リーフレットによる広報及び周知
- ・メールマガジン及びフレッシュワーク通信の発行
- ・就職活動支援情報ページの運用
- ・「若者応援企業宣言」事業の周知・広報（事業主・若年者） 他

(2)「就職力」を身につける事業

項 目	実 施 計 画	
	回 数	人 員
・就職対策ワンポイント講座	35回	250人
・ジョブクラブ	隔週	
・メール相談	随時	80件
・就活KnowHow集中セミナー	3回	45件
・パソコン自主学習教室	43回	300人
・情報提供コーナーの整備	年間	1,300人
・パソコンを活用した職業適性診断の実施	随時	500人
計		2,475人

(3)「定着力」を身につける事業

項 目	実 施 計 画	
	回 数	人 員
・若年者に対する応募前見学会の実施	年5回	
・若年者に対する職場実習の実施（39歳までの求職者）	随時	20人
・新卒就職内定者の「社会人準備講座」（新卒就職内定者）	10回	1,000人
・若年従業員の職場定着のための「管理職セミナー」 （若年従業員を指導する管理職）	4回	100人
計		2,475人

(注) 1 事業対象者は、若年失業者やフリーター及び年長フリーター等（40代前半の不安定就労者を含む）。

なお、一部の事業については、卒業年次の学生等も対象としている。

2. キャリア応援事業（秋田県委託事業）

1. 背景と事業実施方針

本県における雇用失業情勢は、平成26年1月の有効求人倍率が0.86倍と、全国平均に比べ依然として低い水準で推移している。

加えて、産業や就業構造の急激な変化に伴い従来のスキルが再就職に当たって評価されなかったり、緊張する職場環境で精神的な負担が増大するなど、再就職には様々な要因が複合的に絡まり、結果として失業期間が長期化する求職者が相当数見られる。

このため、平成26年度においては、引き続き、就職に関し悩みや課題を抱えている全年齢層の求職者等に対してカウンセリングの機会を提供するとともに、相談者個々のニーズに応じた具体的な就職支援プログラムや若年者地域連携事業と連携した支援計画を策定し、それぞれの特性に応じたきめ細かな支援を行うことにより、早期の就職に結びつける。

2. 事業内容

（1）支援施設及び体制

①秋田県（就職支援）ワンストップサービスセンター

（通称「フレッシュワークAKITA」）：秋田市 キャリアカウンセラー4名

②北部サテライトセンター：大館市 キャリアカウンセラー2名

③南部サテライトセンター：横手市 キャリアカウンセラー2名

（2）利用時間

①秋田県（就職支援）ワンストップサービスセンター

：月曜日～土曜日 9時から17時

②各サテライトセンター

：月曜日～土曜日 10時から19時

（3）利用対象者

：就職に関して悩みや課題を抱える県民

（4）主な支援内容

①キャリアカウンセラーによる専門的相談等の支援

- 来所者や各種相談者の職業選択、就職に関する相談（メール相談を含む）
- 職業適性診断
- 個別就職支援プログラムに基づく技術・技能の習得及び求職活動の支援
- 効果的な履歴書・職務経歴書の作成指導や面接技法のスキルアップ
- ジョブクラブや就活ミニ講座の開催（グループカウンセリング）

②ハローワークとの連携による支援

- ハローワークを会場とした求職者支援セミナーの開催
- 離職者向け訓練受講者に対するジョブカード作成支援

③生徒・学生向け職業意識形成の支援

- 中学生、高校生等に対するキャリア教育支援
- 学校の要請に基づくカウンセリング等の支援

④若年者地域連携事業との連携による若年失業者等に対する支援

- カウンセリング相談者個人個人の状態に即した支援メニューへの誘導
- 各種講座における講師

3. 就職支援対策事業

地域中小企業の人材確保・定着支援事業（全国中小企業団体中央会補助事業）

本県の若者を中心とした人材の流出に歯止めをかけるため、新規学卒者に対する県内就職に向けた意識付けを行うための各種セミナー等を実施するとともに、県内企業と県内外の新規学卒者とのマッチングを支援する。また、県内外の大学に対して、県内企業に関する情報提供を積極的に実施する。

さらに、県内企業に就職した若者が早期に退職し県外に流出することがないように、職場定着を図るための支援を行う。

1 県内企業への就職に向けた意識付け等

(1) 県内企業や大学等への巡回訪問

- ・企業・県内大学等との情報交換を随時行う。
- ・秋田県東京事務所と連携し首都圏の大学を訪問するほか、秋田県出身学生が多数進学している県外大学への訪問を実施する。

(2) 若手従業員等を招聘しての就活前講座の開催

- ・若手従業員の就活に関する経験談や専門講師の講話により、就職活動の進め方についての学習と就職活動についての意識付けを行う。
- ・就職活動直前の学生を対象に県内大学等を単位に年10回程度実施する。

(3) 保護者向けセミナーの開催

- ・県内大学生の保護者に対し、企業の求める人材・県内労働市場の現状等を理解してもらい、家庭内での就活についての話し合いの場の醸成を図る。
- ・県内大学等を単位に年2回程度開催する。

(4) 県外学生とその保護者を対象とした「就職いろは講座」の開催

- ・県外の大学等へ進学した就職活動前の学生とその保護者に対し、「いろいろな職業に目を向け、はやめに行動」できるよう、就職活動の進め方や職業意識の啓発、県内企業の紹介等を行う。秋田県内で年1回開催する。

(5) 県内企業研究セミナーの開催

- ・就職活動前の学生を対象に各界の講師による県内企業経営者等の講話により、県内企業に対する理解の促進を図る。(県内大学等を単位に年10回程度実施)

(6) 会社訪問・工場見学等バスツアーの実施

- ・県内企業の見学を通じ、「就職後」をイメージしてもらう。
- ・学年を問わず全ての学生を対象に、県内大学等を単位に年10回程度実施するほか、県外学生を対象に年3回程度実施する。

(7) 大学等就職担当者の県内企業見学バスツアーの実施

- ・大学等の就職担当者に県内企業を見学してもらい、より質の高い県内企業の情報を学生に伝えてもらう。
- ・県内外の大学等の就職担当者を対象に年2回程度実施する。

(8) 「秋田企業情報誌」の作成・配布

- ・県内企業200社の基本情報（資本金、従業員数等）、会社の特色、経営方針、将来ビジョン、経営者や先輩からのメッセージ等を掲載する。
- ・県内就職希望の学生や県外大学就職担当者に配布する。

(9) 「秋田の自慢企業」誌の作成・配布

- ・県内企業50社の特許取得等により自慢できる生産加工製品や独自分野を紹介し、優秀な学生を確保するため秋田県内企業に目を向けさせる。

2 県内企業と大学生等とのマッチング

(1) 合同就職面接会の開催

- ・卒業年次の学生を主な対象に、秋田県、秋田労働局との共催で開催する。
- ・秋田県内で年3回開催する。

(2) 出張就職面接会の開催

- ・県外に進学した卒業年次の学生を主な対象に、秋田県、秋田労働局との共催で開催する。首都圏で年1～2回開催する。

3 県内企業での若手従業員の定着支援

(1) 県内企業若手従業員向けスキルアップセミナーの開催

- ・就職後概ね3年以内の若手従業員を対象に、経理や営業など、実際の業務に結びつくスキルの向上を図る。

(2) 若者の職場定着のための管理職向けセミナーの開催

- ・管理職や人事担当者を対象に、新入社員の育成方法や接し方、悩み事相談への具体的対応等のセミナーを開催し、若年者の定着を図る。年3回程度開催する。

(3) 「働く若者ガイドブック」の作成・配布

- ・社会人・職業人として責任ある行動ができるよう、労働法等の必要な知識を登載した「働く若者ガイドブック」を作成し、就職内定者や県内企業の若手従業員に配布する。

(4) カウンセラーによる職業相談の実施

- ・フレッシュワークAKITA内において、常駐しているキャリアカウンセラーが悩み事相談等を実施する。

Ⅱ【公益目的事業の２】

４．Ａターン就職促進事業

本県は、少子化と若者の県外流出を主な要因とする人口減少が続いていることから、若年労働力の確保により県内産業の振興と活力ある地域社会の形成をめざし、県内企業へのＡターン就職の促進を図るため、Ａターン登録制度の周知と企業に対する求人掘起こしの強化、県内企業と登録者双方に対する活きた情報とマッチング機会の提供のほか、フェイスブック等新たな広報ツールを活用した広報活動など、Ａターン就職者の増加に向けた積極的な事業展開に努める。

１ Ａターン就職希望者登録の促進

県外から県内企業への就職を促進するため、就職面接会や相談会の場の提供や、マスコミ、情報誌等を通じて広くＡターン登録制度の周知・登録を呼びかけ、新規登録者の増加に努める。

区 分	２４年度実績	２５年度（２月末）	２６年度計画
年度内新規登録者数	３４１人	６５５人	５００人
年度末現在登録者数	１，５６３人	１，９６６人	２，３００人

２ 面接機会の提供・確保

- （１）Ａターン専用求人を提出している企業との採用面接を行うＡターン就職面接会を東京で年２回開催し、Ａターン就職促進を図る。
- （２）年末年始やお盆の帰省時に合わせ、Ａターン相談会を開催し、Ａターン登録や就職の促進を図る。

実施時期	内 容	参考（平成２５年度実績）		
		参加企業	来 場 者	会 場
平成２６年７月	Ａターン就職面接会（東京会場）	１６社	３８人	ベルサール八重洲
平成２６年８月	Ａターン就職相談会	－	７６人	アトリオン
平成２７年１月	Ａターン就職相談会	－	７６人	にぎわい交流館ＡＵ
平成２７年１月	Ａターン就職面接会（東京会場・仙台会場）	４４社	６７人	ベルサール八重洲 仙台サンプラザ

(3) Aターン交流会の開催（新規）

県内企業経営者やAターン就職者と、首都圏在住のAターン希望者との情報交換や理解促進のための交流会を開催し、企業からの採用面接リクエストやAターン求人の増加を図るとともに、登録者の県内就職に対する意識を高め、もってAターン就職の促進につなげる。

3 Aターン企業面接交通費助成金

県内事業所が求める人材と登録者のマッチングが成立した採用面接について、登録者が負担する交通費に対して助成し、面接機会の確保に資する。

○Aターン企業面接交通費の助成件数 120件（平成25年度見込み 100件）

4 Aターン就職促進企業助成金

東京等で開催されるAターン就職面接会に県内事業所が担当者を派遣する場合に、企業に対して助成金を支給することで参加を促し、マッチング機会の提供を図る。

○Aターン就職促進企業助成金の助成件数 50件（平成25年度実績 36件）

5 広報及び相談活動

- (1) 帰省客を始めとした来県者の目にとまるよう、駅や空港など公共交通機関に広告を掲出するほか、8月のAターン就職促進月間にあわせて、県広報誌など各種媒体を利用して、Aターン就職促進のためPRを行う。
- (2) Aターン就職者の体験談、県内の注目の人、ホットニュース、Aターンに役立つ情報等を紹介する季刊情報誌「あきた日和」を発行し、Aターン登録者やAターンプラザ秋田などの県外事務所、県内各ハローワーク等へ配布する。
- (3) Aターンプラザ秋田の閉館日である土曜日に、ふるさと回帰支援センター（有楽町交通会館内）にAターン促進員を配置した専用ブースを設置し、Aターン希望者への情報提供・相談業務の充実に努める。（新規）
- (4) 県内の商工団体や業界・企業に対するAターン制度の普及と、業界団体や企業のニーズに応じた詳細な登録者情報の提供を積極的に行い、企業と登録者双方の理解促進につなげる。（新規）
- (5) フェイスブック等新たな広報ツールの活用により、Aターン制度の普及活動を推進する。（新規）

6 Aターン登録者の状況調査

既登録者全員に対する登録内容の再調査や、住所不明の登録者を中心に電話等による状況確認を行うことで、登録内容の精度向上に努める。

7 Aターン求人・Aターン登録者情報の収集・提供

(1) 求人情報の入力、提供

県内各ハローワークのAターン希望者向け求人情報を収集し、当財団ホームページ上での閲覧を可能にするとともに、希望者にメールで配信する。

(2) 登録者情報の入力、提供

Aターン希望者やAターンプラザ秋田等から送付された、新規登録申込者のデータや既登録者の変更データをシステムに入力し、定期的に登録者情報一覧をメールにより県内企業に提供する。

8 関係行政機関との連携

県雇用労働政策課、各県外事務所、各地域振興局、秋田労働局、県内各ハローワークの担当者、並びに、Aターン促進専門員、雇用労働アドバイザーとの連携をさらに強化し、Aターン就職の促進のための総力の結集に寄与するよう努める。

9 あきた移住推進事業との連携

秋田県や県内市町村、NPO法人秋田移住定住総合支援センター等と連携し、県外在住者の県内への移住を促進するため、あきた移住促進協議会で実施する情報発信や移住者支援事業に積極的に参画する。

また、首都圏で開催される全国規模のフェア等に参加し、ふるさと秋田の魅力を売り込むとともに、来場者に対し、Aターン登録制度のPRと相談に対する支援を行う。

Ⅱ 【その他の事業（相互扶助事業）の１】

５．出稼者支援事業

本県の出稼者数は、就労形態の変化などにより減少傾向が続いている一方、出稼者の高齢化が一段と進み、就労先での怪我の発生や留守家族等の連絡不足などが懸念される状況となっていることから、引き続き、出稼者及び留守家族に対する支援が必要である。

このため、平成２６年度においては、秋田県の出稼労働者対策事業方針に基づき、秋田県、県内市町村、秋田労働局等と連携協力し、以下の事業を実施する。

１ 出稼ぎに関する情報の収集、提供

- （１）市町村出稼ぎ相談所を通じ届け出た出稼労働者数の把握
- （２）秋田県東京事務所と連携した出稼労働者実態の把握

２ 傷害総合保険への加入取次

- （１）当財団が団体加入している傷害総合保険事業の情報提供
- （２）傷害総合保険加入を前提とした、出稼ぎ就労届出の促進、啓発

３ 出稼ぎに関する困りごと相談

- （１）市町村出稼ぎ相談所、秋田県東京事務所と連携した出稼ぎに関する困りごと相談及び傷害総合保険契約会社への照会、取次